

平成 23 年 3 月 28 日

東北地方太平洋沖地震に伴う被災信用金庫の お客さまへの預金の代払いについて

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

さて、この震災や原発事故の発生により、被災地域の信用金庫のお客さまが各地に避難されており、避難先の信用金庫にご来店され、ご預金の払出しをご相談、ご希望されるケースが増えてきております。

つきましては、当金庫では下記の被災信用金庫のお客さまへの「ご預金の代払い」のお取扱いをさせていただきますので、ご遠慮なく本支店窓口にご相談下さい。

記

1. ご預金の代払いをする被災地域の信用金庫

(岩手県) 宮古信用金庫
(宮城県) 石巻信用金庫 気仙沼信用金庫
(福島県) ひまわり信用金庫 あぶくま信用金庫

2. 対象となるお客様

被災地域の信用金庫の個人のお取引先

※このお取扱いはご本人のみとなります。代理人によるお取扱いは致しません。

3. 対象となる預金

「普通預金」および「貯蓄預金」

4. お支払限度額

1口座について、1日1回残高の範囲内でかつ10万円以内

5. お持ち頂くもの

ご本人確認資料として、次のいずれかをお持ち下さい。

運転免許証 パスポート 各種年金手帳 各種福祉手帳 各種健康保険証 外国人登録証明書

6. その他

ご預金の代払いのお取扱いについて、手数料はかかりません。

以 上